

5. 水質

5.1 評価の進め方

5.1.1 評価手順

布目ダムにおける水質に関する評価の検討手順を図 5.1.1-1 に示す。

1. 必要資料の収集・整理

評価に必要な基礎資料として、自然・社会環境に関する資料、当該ダムの水質調査状況、水質調査結果、当該ダムの諸元、水質保全施設の諸元を収集整理した。

2. 基本事項の整理

水質に関わる評価を行うにあたり基本的な事項となる、環境基準の類型指定、水質調査地点及び評価期間と水質調査状況を整理した。

3. 水質状況の整理

定期水質調査を基本として、流入・放流地点及び貯水池内の水質状況を整理した。また、水質障害の発生状況についても整理した。

4. 社会環境から見た汚濁源の整理

ダム貯水池や下流河川の水質は、貯水池の存在による影響だけでなく、流域の土地利用の変化などの影響も受ける。特に流域環境の影響を受ける場合には、これらの状況を整理し、水質変化の要因の考察に資するものとした。

5. 水質の評価

ダム建設により、貯水池が出現し、流れに大きな変化が起これると考えられるため、水質における変化を把握するために、流入水質と下流水質の比較による評価、経年的水質変化の評価、冷水現象、濁水長期化現象、富栄養化現象に関する評価と改善の必要性の検討を行った。

6. 水質保全施設の評価

冷水現象、濁水長期化現象、富栄養化現象といったダム貯水池の出現により生じた、もしくは生じることが予測された問題に対して、各種水質保全施設を設置することにより対策を講じている場合がある。ここでは、これらの水質保全施設の設置状況を整理するとともに、これらの効果について評価を行った。

7. まとめ

水質の評価、水質保全施設の評価を整理し、改善の必要性等を整理した。

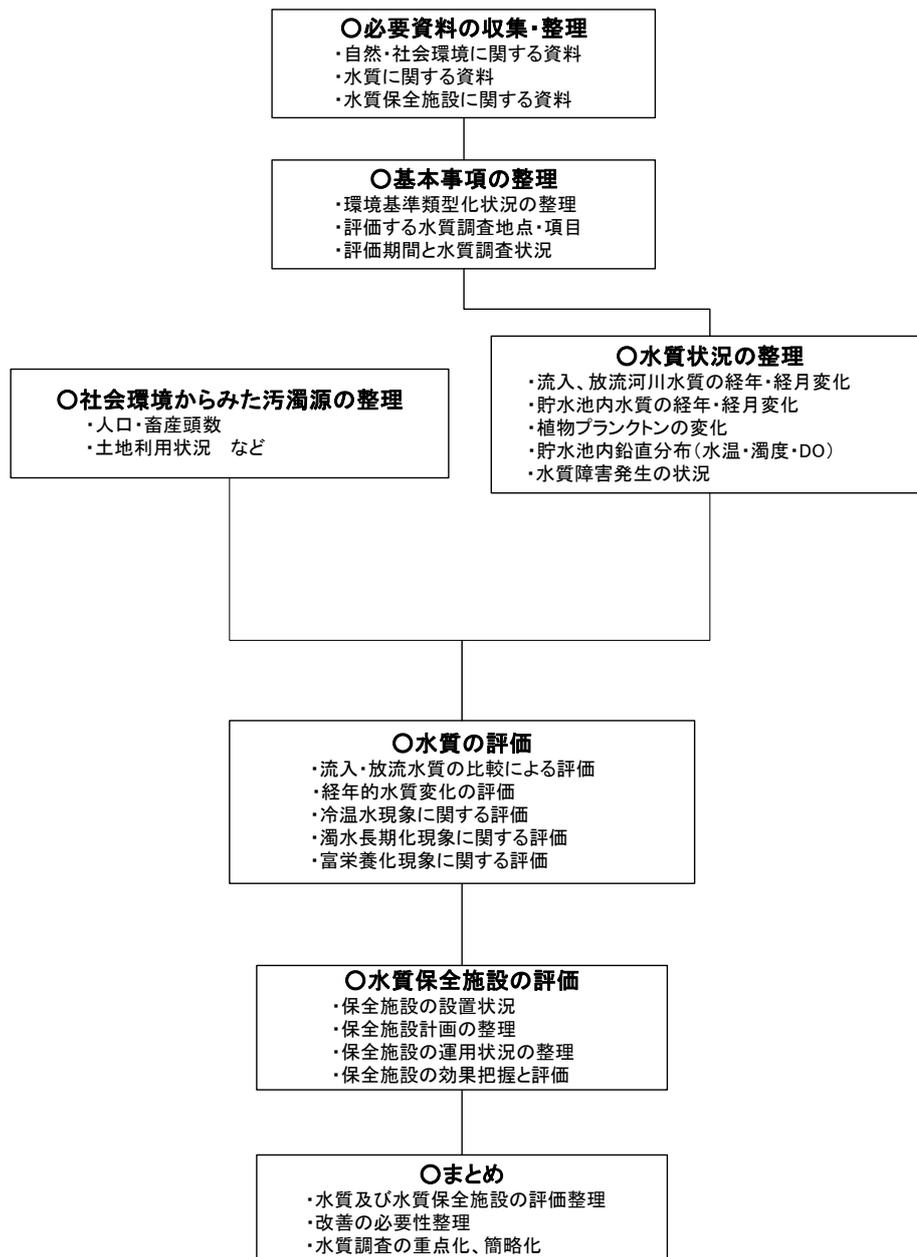


図 5.1.1-1 評価フロー

5.1.2 評価期間

評価期間は、布目ダム試験湛水終了後の平成4年1月～平成18年12月の15ヶ年とする。

ただし、水質評価においては、布目ダム湛水開始前を含め、昭和58年1月～平成18年12月を対象とする。なお、試験湛水は、平成2年10月～平成3年4月であり、平成4年4月1日より管理運用が開始されている。

5.1.3 評価範囲

本報告においては、布目ダムを評価対象とするため、水質調査を実施している布目ダム流入河川地点から布目ダム下流河川地点（鷲千代橋地点）とする。